

踏切保安装置付近及び変電所の除草剤散布のお知らせ

日頃より近江鉄道の安全輸送にご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

列車の安全・安定輸送の確保と関係設備の適切な保守・検査を行う目的で、線路敷地内に繁茂する雑草を抑制するため、範囲を限定し下記により除草剤散布を計画しております。

沿線のみなさまにご迷惑をおかけすることのないように、慎重に散布いたしますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

記

1. 使用目的 列車の安全運行確保と関係設備の適切な保守を行うため
2. 散布範囲 ①近江鉄道本線、多賀線、八日市線の各踏切道の踏切装置付近
②米原・高宮・八日市・水口変電所及び近江八幡受電所敷地内
③近江鉄道本線、多賀線、八日市線の各駅構内及び、
沿線の伐採した樹木への塗布
3. 散布日時 2026年10月19日（月）～10月31日（土）
昼間（9：00～18：00の間）
※雨天、強風時は実施しません。
4. 除草剤の種類 ラウンドアップマックスロード液剤
5. 希釈倍率 1：25
6. 散布方法 背負い式小型エンジン動力噴霧器または、
背負い落下式除草剤散布機を使用した
散布となります。
7. お問い合わせ 近江鉄道株式会社 鉄道部 技術課
TEL 0748-23-4722（平日 8:30～17:30）

以上